

5. パートタイマーの通常の賃金 ※緊急雇用安定助成金対象者

時間給単価 850 円

1 日の所定労働時間 4 時間 月の勤務日数 12 日程度

週の所定勤務日数 3 日 (金曜日、土曜日、日曜日のみ出勤)

基本給	40,800	※850 円 (時間給単価) × 4 時間 × 12 日
総支給額	40,800	

①令和 3 年 1 月 (1/1～1/31) に休業 15 日、所定休日 16 日、出勤日 0 日

「休業手当の額」

850 円 × 4 時間 × 1 日 × 80% = 2,720 円 (休業手当 1 日当たりの額)

2,720 円 × 15 日 = 40,800 円 (15 日分の休業手当額)

②パートタイマーの令和 3 年 1 月分給与

休業手当	40,800
総支給額	40,800

以 上